

第31回施設・研修等分科会
議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第31回施設・研修等分科会 議事次第

日 時：平成22年7月12日（月）16:30～17:12

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開 会

2. 平成23年度以降の中小企業大学校の研修事業及び施設の運営等業務の民間競争入札の実施計画について

- ・中小企業庁及び（独）中小企業基盤整備機構からのヒアリング

3. 閉 会

<出席者>

（委員）

小幡主査、浅羽専門委員、内山専門委員

（中小企業庁）

岸本経営支援課長

（（独）中小企業基盤整備機構）

小淵経営基盤支援部審議役、井上総務部審議役

（事務局）

佐久間事務局長、上野参事官、山谷企画官

○小幡主査 定刻となりましたので、「第31回施設・研修等分科会」を開催いたします。お暑いところをありがとうございます。

本日の議題は「平成23年度以降の中小企業大学校の研修事業及び施設の運営等業務の民間競争入札の実施計画について」でございます。

参考資料として、公共サービス改革基本方針別表の関連箇所の抜粋を配付しておりますので、適宜御参照いただければと思います。

それでは、早速議事に入ります。

この事業につきましては、先般改定されました平成22年7月閣議決定の公共サービス改革基本方針において、平成22年度中に平成23年度以降の事業の実施計画を策定することとなっております。

今回、その計画案が整ったということですので、ヒアリングをいたしたいと思います。

それでは、説明者の入室をお願いいたします。

(中小企業庁及び(独)中小企業基盤整備機構関係者 入室)

○小幡主査 それでは、中小企業庁の岸本吉生経営支援課長より御説明を5～7分程度でお願いいたします。

○岸本課長 経営支援課長の岸本でございます。それでは、お手元の資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

中小企業大学校の企業向け研修に係る民間競争入札の計画でございますけれども、4月23日に中小企業大学校について行政刷新会議の事業仕分けがありまして、そこでは、大学校の事業の実施について自治体/民間の判断に委ねることという評決が出ておりますので、今、自治体/民間の判断を伺っている途上でございます。

その結果として、今、7つの大学校について民間競争入札の計画を策定しておりますけれども、一部の大学校について事業の廃止あるいは民間への移管ということが想定されますので、その場合については、その限りにおいて変更があるということでございます。

7校の入札についてですけれども、平成21年度から旭川校と直方校の2校について民間に事業を委ねておりますので、その成果も反映した形で計画を策定しております。それで、民間に委ねた結果については資料の3ページの③のところに書いておりますけれども、短期研修について、旭川校及び直方校ともに、実施コース数、受講者数とも要求水準値を超え、また、受講者の役立ち度についても順調であるということでもあります。

他方で、民間に委ねた結果、3つのことが起こっていると思っております。

1点目は、経営者・経営管理者層の受講者数が減少する一方で、従業員の層が増加しているということ。

2点目として、研修内容が「経営課題の解決」から個人のスキルアップを目的としたテーマにシフトしているということ。

3点目として、受講ニーズを持つ企業の「経営管理者」に対する新規開拓が十分に進んでいないということがあろうと思っております。

今回、民間競争入札をするに当たりまして、実施要項で定めようとしておりますものが、4 ページに書いておりますけれども、研修対象者を経営者及び経営管理者層のみを対象として、大学校ごとに受講者数の要求水準値を設定するということ。

2 点目としまして、研修内容は経営課題解決に資するもののみを対象として、大学校ごとに研修回数及び研修人日数の要求水準値を設定するということ。

3 点目として、新規開拓については、商工会議所等の公的機関の活用など多様な募集活用を採用すべきこと。

この3 点を実施要項等において定めようと考えております。

それから、民間競争入札の対象範囲についてですけれども、平成 20 年度の実績としまして、旭川校から直方校まで 9 校の全体の運営コストが 28 億円程度でございますけれども、このうち施設の維持管理に要するものがおおむね 6 割。それから、研修の企画運営に係るものがおおむね 4 割でございます。この研修の企画及び運営の業務を、短期研修、長期研修、それから、経済産業省からの要請に応じて臨時的に実施する政策要請研修の 3 つに分けてまして、この短期研修について民間競争入札に付するということと、施設の維持管理及び運営については、この全体を民間競争入札に付したいと考えております。

長期研修を民間競争入札から除外する背景について 2、3 申し上げますと、事業仕分けの判断を踏まえまして、今後の大学校の企業向け研修については、中小企業の経営課題の解決に役立つ研修に特化していくという方向で考えております。その中で、長期研修については経営者の後継者となる人材、あるいは幹部層に対する研修として重要性が高いと考えておりますので、他の研修と比べて費用がかかっても大学校が行うべき研修として位置づけたいと考えております。

長期研修の運営上の特色は、1 つは講師の受講生 1 人当たりの人数が多いということと、もう一つは講師の間の連絡調整を行う要員を大学校に常駐させる必要があるという 2 点がありまして、受講者 1 人当たりの研修単価が高くなるということがございます。

他方で、大学校の民間競争入札は受講者 1 人当たりの単価を入札する仕組みになっておりますので、落札者からしますと、1 人当たり単価の高い長期研修については、これを積極的に行うインセンティブが弱いということが問題かと思っております。

直方校については、平成 21 年度に長期研修を行ったわけでありまして、定員割れを起こして赤字になったということがありますのと、中小企業基盤整備機構から各研修機関の候補についてヒアリングを行った範囲でも、長期研修を積極的に行おうという機関は見当たりません。

民間競争入札を実施するに当たりまして、短期研修に絞った方が入札参加者数も増えて、研修プログラム全体の創意工夫も行いやすいと判断いたしまして、長期研修については除外してはどうかと思っております。

もう一つの政策要請研修ですけれども、これは国の政策要請に対応して、採算性を度外視して実施することが求められますので、民間事業者の創意工夫の自由度がなく、あらか

じめ水準も設定できないということから、これは対象に含めないということではいかがかと思っております。

なお、長期研修に占める費用のウェイトは、9校全体で見ますと、先ほど申し上げました研修の企画・運営にかかる経費40%のうちの16%程度でございます。残りの24%が短期研修でございます。

それから、9ページの(別添2)をごらんいただきたいと思いますが、旭川校と直方校の平成21年度の実績ですが、受講者数、研修回数については確保すべき公共サービスの質を上回っているということと、受講料収入についても、その結果としまして想定ものを相当上回っているということが挙げられます。長期研修については、こうした傾向の中で違った位置づけにあるというのが私どもの認識でございます。

冒頭の説明は以上でございます。

○小幡主査 ありがとうございます。平成23年度以降の実施計画ということで御説明いただきましたが、ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等を御自由に専門委員の先生方から御発言をお願いいたします。

○浅羽専門委員 議論の本質と少し違うかもしれないですけども、政策要請研修について、具体的なコストの数字が入ってきていなかったのですが、これは従来はほとんど実績がないということなのではないでしょうか。

○岸本課長 これは、回数的には多いものではございません。平成23年度から開始するため詳細は現在検討中ですが、平成21年度に本計画案の政策要請研修ではありませんが、雇用対策の関係で、就職の機会がなかった若者に対して、中小企業で就職できるような実践的な研修を3か月のプログラムで実施するというを行ってございまして、こうした研修については予算についても別に手当をしながら行ったわけですが、1人当たり100万円程度の予算をかけて行った例がございます。

○小幡主査 よろしいですか。

どうぞ。

○浅羽専門委員 長期研修を外すということですけども、確かに大学校がこれだけありまして、長期研修はそんなにメインでやっていないところもあるように伺っているのですが、東京校のように結構ボリュームがあって、ラインナップも幾つか、研修の種類もあるようなところに関しまして、受けてくれるような事業者はやはり東京でもないというふうに考えるべきなのではないでしょうか。すべての大学校で受けていただくのは多分苦しいだろうというのは、お話を伺っていてそうだろうと思うんですけども、東京ぐらいいは何かならないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○岸本課長 これは事業仕分けの前の段階から、主立った研修機関についてはヒアリングをしておりますけれども、研修期間が1週間を超えるものについては採算が取れないので、現に民間では行われていないという実態もありますので、これは場所を限らず難しいと思います。

○小幡主査 そう決めることというのが、例えば「長期研修は、以下の理由から入札対象範囲としない」と3ページにございますが「研修委託費の仕組み上、赤字となるリスクがある」とありますね。これは、そちらの方で研修委託費をこういうふうに仕組むから、1人当たり単価というようにお話だったかと思いますが、コスト割れになってくる率が高いということなのですか。

つまり申し上げたいことは、研修委託費の仕組みはだれが決めるのかと言えば発注者側だと思うのですが、その決め方を工夫するという可能性はないのかということをお伺いしたいのですが。

○岸本課長 もし研修単価のところを分けるとしますと、長期研修と短期研修を分けて入札するということになると思うのですが、長期研修自身は各大学校の中で1本か2本の研修になりますので、その部分だけをまた別の落札者にするということもなかなか難しい面があるのではないかと考えております。

○小幡主査 そこは別の落札者、全く人を分けるということではなくて、むしろ何人受講したかによって委託費を払うのが短期研修であるということにして、長期研修は仕組みを変えればよいのではないですか。そういうことはできないですか。

○岸本課長 どのように変えるということでしょうか。

○小幡主査 単価を工夫すればよいのではないのでしょうか。今、全く別の入札をするとおっしゃいましたけれども、それでは、長期だけ単独で考えた場合はどういう単価の仕組みが考えられるのですか。

○岸本課長 長期だけ別の単価を争うということになると思いますけれども、限られた研修だけを別の事業者委ねるといっても実際には難しいと考えております。

○小淵審議役 少しよろしゅうございますか。中小企業基盤整備機構の経営基盤支援部の小淵と申します。

実は私、中小企業大学校の直方校の、これは今、市場化テストを実施しておりますけれども、平成20年度に、校長という立場で、この市場化の導入と、それから、昨年12月まで直方校におりましたので、市場化テストの状況も12月までの9か月間見てきた者なのですが、今の御質問で、長期研修の実施コストが高いのであれば、その部分だけ別体系でというようなことは考えられないのか。こういうような御質問の趣旨であったかと思うのですが、実は今、この研修委託費につきましては、御承知かもしれませんが、大学校の実施した過去3か年の要した実施コストをすべて開示しまして、これを御覧になった上で、民間事業者さんは自分のところであれば研修委託費を人日単価で幾らですということを入札してくるんです。

そのときに、これは後ほど議論されることになっていると思うのですが、実施要項というものがあまして、その中に明記されておりますけれども、機構が実施したときの従来経費を超えてはだめなのです。上限額がありますので、そうしますと、これを超えての研修委託費の増額ということは基本的にできないということがあるのです。

それで、その研修委託費を人日単価で幾らということになるわけですが、基本的に研修委託費の中で長期研修についても、基本的には研修に必要な事業費を払い、それから、人件費を払って、かつ利益も出るような金額には設定されているのです。ただ、短期と比べますと、長期はどうしてもコストが高くなりますので、利益の幅は極めて小さくなります。したがって、この長期研修につきましては、定員を確保できれば、短期と比べたら利幅は小さいですが、利益が出るような仕組みにはなっております。

問題は、どうしても長期研修の場合は中小企業者に限定をかけて、非常に経営の中核にいる方々を6か月間とか12か月間とか集めるということで、なかなか募集に困難性が伴って、往々にして定員割れとなる可能性が高いのです。そうしますと、研修委託費というのは、この研修委託費単価かけることの実績の人日数をかけたものが委託費で支払われますので、定員割れを起こしますと、どうしてもその中で賄い切れない。つまり、赤字になってしまう。こういうことが起こってしまうということなのです。

委託費単価を上げるということは上限がかかってできないんですけれども、要は定員を確保できるかどうかということにかかってくるというのが長期研修の実態であると思います。

○小幡主査 わかりました。つまり、長期だから人が集まりにくい。そういうことであれば理解できるのですが、仕組みを変えればという話だとすると、発注者側の問題ではないかという感じがしたのです。

そうしますと、長期の場合、どこがやってもといますか、要するに民間がやっても、あるいは大学校自らやってもなかなか受講者を集められないというのは同じ状況ですね。

○小淵審議役 確かに、なかなか長期は難しい部分があります。

○小幡主査 そうであると、長期研修の在り方といいますか、そもそも定員割れを起こしそうなものはニーズがないと考えるべきか。あるいはもっと魅力的にしなければいけないのか。その辺りも、もう一度議論が要るのではないかと。ここでやる議論ではないのかもしれないですが。

どうぞ。

○小淵審議役 確かに長期研修の場合は、受講者の確保という点でいろいろ難しいところはあるのですが、確かに機構が今までやってきまして、年度ごとあるいは大学校ごとに、多少、定員割れをすることもございましたが、トータルで考えますと、定員以上の受講者は何とか確保しているというのが現状でございます。

○小幡主査 ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○内山専門委員 今、出た話ですが、長期研修は大変重要であるという御主張なのですが、資料を見ていると、何ヶ月間もあるわけですが。例えば、これをある程度分割して、せいぜい中期ぐらいの研修を幾つかのコマに分けて提供するという形でより採算性を高めるとか、そのような方向性はあり得ないのでしょうか。

○小渕審議役 どういう研修コースにするかということはいろいろな考え方があって、これは当然いいと思うのですけれども、過去、大学校の場合はいろいろな試行錯誤をした結果、現状の月5日間の6か月とか12か月、あるいは月3日間の6か月というものが、現在の中小企業者が派遣できるぎりぎりの線で、かつ研修の質も落とさない内容はここら辺りではないかという経験からやっているところなのです。

ただ、これに固執するつもりは毛頭ございませんけれども、そういうことで、この長期研修につきましてはそれなりの成果も上げておりますし、今回のこのペーパーの6ページの脚注の7にも、これは長期研修に派遣していただいた企業さんというのは、短期研修に派遣していただいている企業さんよりも更に成果が出ているというのは統計的に出ております。

最近10年間に大学校の長期研修に経営幹部を派遣した企業さんの10年間の売上げの変化を見ますと、一般企業が10年間で100%であったものが、長期研修に派遣した企業さんの場合は120%。それから、雇用の確保でいきますと、一般的な企業が86%ということで減少しているのに、大学校の長期研修に派遣した企業は100%ということで、雇用も維持している。こういう効果が上がっておりますので、やはり、この長期研修の必要性というものは十分あると思っております。

○小幡主査 恐らく、参加なさった方はそういうふうな評価をなさるだろうと思うのですけれども、現実には多くの方が利用しやすいような形の研修というのも大事であると思っておりますので、民間にやってもらうというときに、今まで短期と長期と分けていて、そのやり方がいいということでやっていらっしゃったというのはわかるのですが、今、内山専門委員の言われたように、民間に任せるという場合に、民間が入りやすいような研修の形というものもあり得るはずなので、そうしますと、今までやられていたものをそのまま出すということではなくて、本当は少し工夫できる可能性もあるように思うのです。

今回、やむを得ないのかもしれませんが、多少気になるのは、例えば3ページの(2)②のロ、長期研修の3つ目の記載、「民間事業者は、機構と同程度の長期研修実施能力を有さず」とか、決め込みの表現がありますが、これはやってみないとわからないので、とりあえず、今、こういうものは、恐らく民間が自分でやるには、ニーズがないと思って民間は提供していないと思うのですけれども、民間でやる場合にはむしろニーズに応えるために、それほど長期ではない形のものの方が提供しやすい、中期ぐらいというものがあるのかもしれないです。やはり、できるだけ多くの方が参加しやすいようにという視点も大事ですので、今はそうなっていると思うので、「能力を有さず」というのは少し言い過ぎかなという感じもします。

○小渕審議役 少し、ここは誤解を招く表現であると実は思っております。決して民間の方で能力がないとか、そんなことは全然思っておりませんし、それにうぬぼれているつもりもございません。

ここで申し上げておるのは、民間でも当然のことながら能力はございますし、やること

はできるのかもしれませんが、ただ、この長期研修だけは、私どもがやっているものにつきましては、やはり中小企業経営に必要な総合的なものを内容としまして、それから、カリキュラムに6か月間とか12か月間というもののストーリー性を描きながら企画をし、講師もほぼ100%外部になりますので、講師の方々の選定から、内容の調整、それから、ゼミナールというものが大きな特徴になっておりますので、このゼミをいかに有効に活用させるかというところが実はございまして、これは単純に生産とか、販売とか、財務とか、こういった知識があるだけではなかなか足らなくて、そういう知識と同時に、研修の企画・運営能力という点も結構問われると思うのです。

ただ、民間の方にこういった能力が全然ないということは申し上げないのですけれども、現状でこういったものをトータルでコーディネートしながら実施していくものについては、まだなかなか習得できていない部分があるのではないかとということなのです。これは恐らく、時間とコストを相応にかけていけば当然できるものだと思うのですけれども、先ほどお話にございましたが、この長期研修については、まず非常に市場規模が小さいわけです。対象層は上の方だけしかいませんし、定員がほとんど20人ぐらいのものなのです。それから、この「市場化テスト」の先が今後、どういう形になっていくのか、いつまで続くのかということがよくわからないというところも正直ございまして、そういう状況の中で民間事業者がそれだけの時間とコストをかけて先行投資するかどうかなのです。

今回、我々は民間研修機関をいろいろ調査してまいりましたけれども、まず募集の困難性もございまして、そういった長期間、それだけのコストをかけて本当にいいのかどうかということで、やはり二の足を踏みますという意見が大半でございまして、そういった意味からしますと、なかなか民間の方は難しいのではないかと。そういう意味での能力なのです。決して能力がないと言っているわけではございません。

○小幡主査 そうであるとすると、少しこの文章ですと、民間には能力がないのではないかと決め付けている表現に見えるので、ここは直していただいた方がよいと思いますし、おっしゃるように、確かに長期研修はボリュームも少ないようですし、今後、果たしてこういう形で続けていくのが妥当であるかどうかというのは、多分、事業仕分けとかの関係でも問題になってくると思います。

ですので、そういう意味で、今、民間に委ねるとということが必ずしもそういう意味では妥当ではないのかもしれませんが。その辺りの表現ですが、「研修委託費の仕組み上、赤字となるリスクがある」というところも、こう書いてしまうと、研修委託費の仕組みを変えればよいのではないかと普通は切り返される議論になってしまいます。自分で仕組みを再検討すればよいでしょうと言われるですね。それから、能力の話も修正が必要です。今後の方向性も含めて多少、まだ不透明なところもありますから、今、民間に入っていただくことにすると、民間の方がやり出してから困るかもしれないというようなところは書けないのですか。

いずれにしても、今の1つ目と3つ目の表現は少し直していただいた方がよろしいかと

思います。

あとはいかがでしょうか。

○小淵審議役 済みません、大分舌足らずの部分が実はございまして、今回の計画は6ページの真ん中の下辺りに、この辺の説明を書かせていただいているのですけれども、決して我々は民間に能力がないとか、そんなことを言うつもりはなくて、ここで言っているのはあくまでも長期研修を実施するための能力です。これはやはり機構も過去三十数年間の積み上げでここまで来たわけですから、そういったものが時間と経費がかかるということで、これはなかなか民間の方には難しいのではないかという意味でそう書かせていただいたということでございます。後ろの方にこういったことが書いてあったので、わかりづらかったかもしれません。

あと、長期研修というものは、具体的には経営後継者研修という、これは東京校だけですけれども、10か月間連続、毎日やっているのです。

それから、経営管理者研修というものがあまして、これはまさに企業の経営管理者クラスが対象になっていますが、一月5日間の研修を12か月間。これは東京校と関西校だけなのです。それから、一月5日間の研修を6回の30日間。東京校と関西校以外のほかの地方校は、この経営管理者研修を30日間コースでやっているのです。

それ以外に、工場管理者を対象にして一月3日間の研修を6か月間ということで、これを長期研修で我々がこれから、できれば直営でいきたいということを申し上げているわけですが、逆に言いますと、それ以外のものについては民間事業者さんの創意と工夫によって、どのようにも期間設定なりはできますので、その部分は我々の方も全面的に支援なりアドバイスをしながら、お互いにいい相乗効果を発揮できるような研修をトータルで考えていきたいと思っております。

○小幡主査 ですから、短期研修と長期研修とあるのですけれども、その短期研修の在り方も、それは民間でも創意工夫はできるわけですか。

○小淵審議役 民間の方は、お手元にいろんな資料を配らせてもらっていますけれども、こういう実際の時限表で、1つは、短期研修というものは3日間ぐらいのものが実は多いのですが、その見本を見ていただきますと、こんなようなものが入っているかと思うのです。「経営に活かす決算書の活用法」とか「現場リーダーのための工場管理」で、これが3日とか4日の研修のものです。

それに対しまして、長期コースというものは、1つはこういう「平成20年度 経営管理者研修（第29期）時限表」がございまして、これを見ていただきますと、一月5日間の研修を12回、これはかなり長いコースになりまして、中を見ていただきますと、いろんな科目が出てきておりますので、内容調整もしていかなければいけない。

それから、先ほど講師の数ということもありましたけれども、講師の数も、短期ですと基本的に1日1人というパターンが多いのですが、長期になりますと、結構、演習とかゼミナールというものが、例えば、この経営管理者研修でいきますと、第5回目から「ゼミ

ナール①」というものがありますが、かなり多くの先生方が出てこられるのです。それで、長期でいきますと1日当たり2.1人の講師の数になっております。講師の数が約2倍になっておるのです。

そういったことから考えますと、なかなかこういったものの企画から講師の調達、それから、内容調整は、今のままでは、民間事業者の方ではなかなか難しいところがあるかなと思っています。

これは一番イメージが湧くかと思って、配らせていただきました。

○小幡主査 大学のビジネススクールの、少し違いますが、そういう大学もありますね。

○小淵審議役 大学のビジネススクールとは大分、内容は違うと思います。

○小幡主査 それはそうですが、ゼミナールとかとおっしゃいましたので。

わかりましたが、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○内山専門委員 余り先ほどの話でこだわるのもなんですが、あくまでも私の個人的な感想ということで言わせてもらえればと思うんですけども、長期研修に幹部を派遣した企業が非常に伸びているというのは大変いいことであると思います。ただ、これも短期研修に比べて長期研修の方が意義があるのだということをもし主張したいのであれば、短期研修に派遣した企業の伸び率と、長期研修に派遣した企業の伸び率を比較して、長期研修の方が、コストを補ってもなおかつ大きな便益があるのだということをもし示すべきであると思います。

それから、経験的にこうした長期研修は非常に有効であるという知見を蓄えられたというのも確かにわかるのですが、多分、いろいろ時代も変わってきていると思います。例えば我々は大学で教えているわけですけども、昔は通年で1年間ずっと授業をやっていたのが、最近では Semester 制で、前期と後期で2単位ずつ分けるという形で、細分化してきているわけです。何でもかといえ、そちらの方がより学生のニーズに合っているということなのです。

何を申し上げたいかといいますと、もし長期研修に派遣する企業が少なくなっているということであれば、それはひょっとしたら長期研修の在り方自体が企業のニーズに合わなくなっている可能性もあるわけですよ。これはやはり、ある程度、細分化して、より企業が幹部を派遣しやすくすれば、それは当然、国の経済のためにもいいわけですし、企業のニーズにも合うわけです。それで、本当にそれをやることによって、そういった研修の有効性が落ちるのかどうかを是非、また検証していただいて、そういった研修の在り方を考えていただければと思います。

以上、私の個人的な感想です。

○小幡主査 どうぞ。

○浅羽専門委員 先ほどの短期研修で、いろいろと民間事業者が創意工夫できるようにというような形にしたいとおっしゃっていましたが、仮にもし民間の事業者さんがこ

うした3日とか4日のものではなくて、もう少し長いものもやってみたいというような場合には、勿論、長期、1年とか半年とかというものではないにせよ、もう少し長いものにといった場合には、それはできるような契約をしようと考えていらっしゃるのでしょうか。

○小淵審議役 おっしゃるように、民間の創意と工夫によって少しでもいいものの方がいいわけですから、その辺につきましては、実施要項上も基本的には一切の縛りはないのです。

具体的には、長期研修は今、2校が市場化テストをやっておりますけれども、直方校だけが経営管理者コースと工場管理者コースをやっておるんですが、旭川校は長期コースはやっていないんです。しかしながら、やはり単純な2日とか3日ばかりのコースよりは、多少、もう少しまとまったものも必要であるという御判断だと思うのですが、今、旭川校の民間事業者は、一月3日間の研修の3回、ですから、トータル9日間の経営幹部層を対象にした研修はやっております。

ただ、旭川校の受託事業者は、ここにも書いてありますけれども、本来の長期コースの必要性・重要性は認めますが、やはり募集とか運営のことを考えるとできないということなので、そこは機構の方でやってくれないかという話の実はあるんです。

そういうことで、機構の方はそれを受けまして、経営者層を対象にしまして、これから長期研修を機構の方で実施していこうかというようなことで、今年から試験的にそれをまた始める予定にしております。ですから、民間事業者の方も、短期研修の中でやることについては大いに結構ですし、我々の方も最大限の助言なり支援をしていこうと思っております。

○小幡主査 よろしいですか。

○浅羽専門委員 はい。

○小幡主査 長期研修については、多分、こんな長期に来られる企業は、中小企業でも結構余裕があって、そこの経営者とか、お金もある程度、1度に払う額は高くなるでしょうし、そういうものを、事業仕分け的に言いますと、国の中小企業庁として提供することが果たしてよいかということが実はあるのかなという感じがしていて、内山専門委員のおっしゃるのもそういうことだろうと思います。もう少し工夫をしてニーズを踏まえて、そんなに長い期間は無理だとしても、少しやってみたいという方にもっとどんどん入っていただく、研修を受けていただく方がよいのではないかというような感想は私どももみな持ちました。

ただ、長期研修についてはまた別途、今後の在り方をお考えいただくということで、今回、民間競争入札の対象となさるのは短期研修ということになりますが、是非、その短期の意味が、少し民間の方がやりやすいような形で、期間設定も自由にさせていただけるような仕組みでやっていただければと思っております。

そういうことで、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○小幡主査 先ほどの資料1の3ページのところは、文章は直していただいて、事務局の方に確認ということでよろしいですか。

○事務局 はい。

○小幡主査 そのようなことで、ただいまの中小企業庁、中小企業基盤整備機構の説明について、おおむね理解いたしましたので、今、私どもがお話ししたことをまた今後お考えいただきたいということは希望しておきますが、おおむねこういう方向で実施要項の準備を進めていただきたいと思います。

それでは、この結論を分科会として、少し修正をいただいた上で、了承としたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

本日の議題は終了いたしましたので「施設・研修等分科会」はこれで終了とさせていただきます。どうも御苦勞様でした。